

2023年10月

一般社団法人大阪府トライアスロン協会 タンデムバイク貸出規程

1. 貸出について

○貸出の目的

一般社団法人大阪府トライアスロン協会（OPTA）が管理しているタンデムバイクを、大阪を中心とする地域の選手・団体に利用してもらうことで、地域活動と OPTA の連携を促進させるための制度です。

○貸出の条件

使用の目的が、トライアスロン・パラトライアスロンの活動への参加、または普及の促進に寄与する活動であること。使用者の選手としての練習、大会などへの参加利用を含みます。

○貸出の対象

個人・団体を問いません。

○貸出料金

	JTU 登録会員	大阪府在住者	左記以外の方
1日あたり	1,000円	1,500円	2,000円

上記の表に基づき請求する料金を、指定する口座に借用するまでに振り込んでください。

※団体が練習会・講習会などで利用する場合は、その内容によって料金が異なりますので
お問い合わせください。

○貸出期間

原則として、1回あたり2週間以内とします。

2. 貸出手続

○申込方法

①借用者が OPTA ホームページから「貸出申請書」をダウンロードし、必要事項を記入。

②貸出希望日の1ヶ月前までに syakeshi888@yahoo.co.jp office@optan.jp 宛に
申請書を送信してください。

③OPTA で申請の内容を確認して利用料金を決定、請求書を送付します（約1週間以内）。

※貸出は先着順とします。予約が重なった場合は調整を行いますが、J TU 登録会員～大阪府
在住者を優先とします。

○貸出および返却場所

大阪市 長居障がい者スポーツセンター：大阪市東住吉区 長居公園 1-32

(対応時間 10：00～18：00 休館：毎週水曜日・第3木曜日・年末年始)

※休館日、また宅配便などによる返却には対応できません。

3. 貸出・返却の手順 貸出・返却ともに必ず借用者本人が行ってください。

○貸出にあたって

①貸出期間と返却日、借用者の連絡先をあらためて確認します。

②機材の状態と装備品を貸出者と借用者で確認した上で、操作方法を伝えて引き渡します。

○返却にあたって

①機材の破損・装備品の紛失等が無いか、貸出者と借用者で確認してから引き取ります。

※紛失・破損・不具合などがあった場合は、協議の上で対応を決定します。

以上